

基本目標Ⅴ 学びと行動の環を広げる

日常生活や事業活動に起因する環境問題を解決し、持続可能な社会を実現していくためには、区民一人ひとりが考え自発的に行動するとともに、その取組を広げていくことが大切です。

そのため、基礎となる情報の効果的な提供を進め、環境学習・環境教育の促進を図るための仕組みの充実をめざします。

また、環境に関する知識や技術をもつ区民、事業者と区の連携・協力や環境保全活動・環境教育を担う人材の育成や活動の場の創出により、地域における協働の取組を広げていくことをめざします。



練馬区環境作文コンクール作品展示



ふれあい環境学習（小学校）

環境指標

環境指標	平成27年度	平成31年度
環境作文コンクールへの作文応募数	864 作品	1,100 作品
環境美化推進地区および環境美化活動団体の登録世帯数	111,890 世帯	111,890 世帯
ねりまエコ・アドバイザーが関わった環境保全・環境教育関係事業の実施数	1,150 件	1,150 件

重点事業

- エコライフチェックを活用した地球温暖化防止普及啓発の取組
エコライフチェックを活用し、小・中学生に向けた地球温暖化防止のための普及啓発に取り組めます。



(c) 練馬区 練馬区公式
アニメキャラクター ねり丸

- 区民参加による生きものの生息状況の把握
区民参加によるねりまの生きもの調査を実施し、区内の生きものの生息状況の把握に努めます。



カルガモ（区内で撮影）



アゲハチョウ（区内で撮影）

- 練馬区地球温暖化対策地域協議会への支援
平成22年に設立された練馬区地球温暖化対策地域協議会は、温対法に基づき、区民、事業者と区が連携・協力して、区の地域における日常生活に起因する温室効果ガスの排出を抑制するための活動を行っています。
地域協議会における区民と事業者の連携や自主的な活動を支援します。
- 区民環境行動連絡会との連携
区民環境行動連絡会は、区民や事業者が参加して平成16年に策定した練馬区民環境行動方針に掲げられた提案プロジェクトを推進するグループによって結成された組織です。区民環境行動方針のプロジェクトの推進に支援や協力をしていきます。

基本施策 V-1 環境学習・環境教育を促進する

環境に関する情報について、さまざまな媒体や機会を通じて、分かりやすく積極的な広報に取り組みます。

また、教育委員会との連携のもと、小中学校における環境教育を進めるとともに、講演会等の実施であらゆる年代の区民を対象とした環境学習の推進を図ります。

(1) 環境情報の効果的な提供

事業

① さまざまな媒体による環境情報の提供

区の環境の状況や環境保全事業の取組状況、区民等が取り組む環境保全活動について、区報、ホームページ、パンフレットだけでなく、イベントの開催等を通じて分かりやすく積極的な情報提供に努めます。

② 環境報告書の作成と充実

区の環境の状況や環境保全施策の実施状況を、環境報告書「ねりまのかんきょう」やホームページにより公表します。



環境報告書
「ねりまのかんきょう」

③ 計画の進捗状況の点検・公表

個別の計画や関連計画の進捗状況は、それぞれ定期的な点検を行います。

(2) 環境学習・環境教育のための機会づくり

事業

① 子どもへの環境教育の推進

環境作文コンクールやふれあい環境学習をはじめとする子どもが参加しやすい環境イベントの実施等、小中学校における環境教育を区教育委員会との連携により進めていきます。また、学校の計画的な緑化や環境配慮設備の積極的な導入を進め、改築に合わせたエコスクール整備を行います。

② エコライフチェックを活用した地球温暖化防止普及啓発の取組【重点】

エコライフチェックを活用し、小・中学生に向けた地球温暖化防止のための普及啓発に取り組みます。

③ リサイクルセンターにおける環境学習機能の拡充

リサイクルセンターの役割のひとつである環境学習機能を拡充するため、リサイクルセンターが実施する環境学習事業を支援していきます。全区的な環境学習と地域性を活かした事業を進めます。



リサイクル工作
(リサイクルセンター)

④ 区の環境配慮設備を活用した環境学習の実施

屋上や壁面の緑化、太陽光発電等、区で導入した環境配慮設備を活用した環境学習・環境教育を進めます。

⑤ 区民参加による生きものの生息状況の把握【重点】※再掲

区民参加によるねりまの生きもの調査を実施し、区内の生きものの生息状況の把握に努めます。

⑥ 中里郷土の森緑地の開設と運営※再掲

屋敷林を活かした中里郷土の森緑地に体験学習の拠点として、森の学習棟を設置・運営します。緑地だけでなく白子川や清水山の森など、近隣の自然環境を活用し、生物多様性などに関する体験型の普及啓発事業に取り組みます。

⑦ こどもの森の運営※再掲

自然を活用した木登り、虫捕り、冒険遊びの場を提供し、子どもたちが、豊かなみどりの大切さを実感できる運営に取り組みます。

基本施策 V-2 協働による取組を広げる

環境学習・環境教育のリーダーとして地域で活動できる人材を支援し、その活動を区の広報媒体やイベントで紹介していきます。

また、区民や事業者の連携や自主的な環境保全活動に、支援や協力をしていきます。

(1) 環境保全活動・環境教育を担う人材への支援

事業

① 環境保全活動・環境教育を担う人材への支援

ねりまエコ・アドバイザー、緑化協力員等の活動を支援します。また、区が地域における環境保全活動に対する助言を行うとともに、区民等の活動に対して講師的役割を担う人材の派遣による支援を継続します。

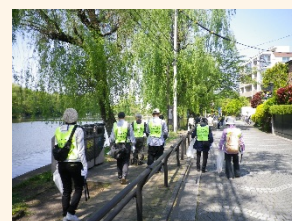
(2) 協働による取組の推進

事業

① 清掃活動への支援

環境美化推進地区および環境美化活動団体に対し、活動状況等に応じて清掃用具を提供し、清掃活動を支援します。

練馬区環境清掃推進連絡会との協働により、区内一斉清掃の実施や環境美化活動の啓発を実施します。



区内一斉清掃

② 歩行喫煙対策の強化

公共の場所での歩行喫煙やたばこのポイ捨てを防止するために、マナーアップ指導員の巡回による歩行喫煙者への注意・指導、歩行喫煙禁止等を記載した大型路面表示シートの貼付、練馬区環境清掃推進連絡会と連携・協力して歩行喫煙等の防止に関する条例周知キャンペーンを実施します。

③ 練馬区地球温暖化対策地域協議会への支援【重点】

平成 22 年に設立された練馬区地球温暖化対策地域協議会は、温対法に基づき、区民、事業者と区が連携・協力して、区の地域における日常生活に起因する温室効果ガスの排出を抑制するための活動を行っています。

地域協議会における区民と事業者の連携や自主的な活動を支援します。

④ 区民や事業者との協働事業の推進

区民や事業者が主体となる自主的な環境保全活動について、事業の後援、情報提供等により積極的な支援を行います。

⑤ 区民環境行動連絡会との連携【重点】

区民環境行動連絡会は、区民や事業者が参加して平成 16 年に策定した練馬区民環境行動方針に掲げられた提案プロジェクトを推進するグループによって結成された組織です。区民環境行動方針のプロジェクトの推進に支援や協力をしていきます。

⑥ 自立分散型エネルギーのまちづくりに向けた着実な推進

有識者の助言、エネルギー事業者の提案を受け、区民・事業者・区が協働して、より実効性の高い取組を推進します。

⑦ 区民活動への支援の充実

リサイクルマーケットの主催者団体や、ごみの減量や資源化に自主的に取り組む地域団体に対し、引き続き支援を継続します。区民や地域団体がごみ減量や資源化を進めるための提案について、区として支援する方策を検討します。



リサイクルマーケット

⑧ 区民参加によるみどりの適切な管理の推進

平成 28 年度に設置したみどりの区民会議において、みどりを守り育てるための方策を区民参加で考え、具体的な行動につなげます。

(3) 環境に配慮した経済活動への支援

事業

① 各種認証等の取得支援事業補助金

ISO⁴⁰、エコアクション 21⁴¹などの認証取得を予定している区内の中小企業に対し、経費の一部を補助することにより、EMS の取組を促進し、区内中小企業の競争力および経営基盤の強化を図ります。

② 商店街環境整備への支援

環境に配慮した快適な商店街づくりに向けて、装飾灯の LED 化や太陽光発電設備の設置など、商店会が自主的に取り組む商店街施設整備への支援を行います。



区内商店街

③ 事業者活動の活性化への支援

ごみの減量やリサイクルの促進に向けた取組を行っている事業者の、優良な事例を広く知らせていきます。ごみの減量や資源の分別・再生利用に顕著な成果を上げた事業所に対する表彰等を検討します。

⁴⁰ 国際的な標準規格を制定し普及促進する機関(国際標準化機構)の略称であり、同機構が策定する標準化規格の総称としても使用。

⁴¹ 中小企業等においても容易に環境配慮の取組を進めることができるよう、環境マネジメントシステム、環境パフォーマンス評価および環境報告をひとつに統合した環境省によるガイドライン。